

総務政策常任委員会会議録

平成28年4月26日

場 所 第2委員会室

平成28年 4 月 26 日 (火曜日)

午前10時 3 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成28年熊本地震について
- ・平成28年度宮崎県防災訓練について
- ・平成28年度宮崎県防災の日フェアについて
- ・えびの高原（硫黄山）の現状について
- ・県防災救急ヘリコプター「あおぞら」の点検整備について
- ・平成28年熊本地震への支援体制等について
- ・東九州新幹線に関する今後の取組等について
- ・平成28年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について

出席委員（8人）

委員	長	二見康之
副委員	長	重松幸次郎
委員		坂口博美
委員		星原透
委員		中野一則
委員		日高博之
委員		満行潤一
委員		来住一人

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

総務部長	桑山秀彦
危機管理統括監	畑山栄介

総務部次長
(総務・職員担当)

郡司宗則

総務部次長
(財務・市町村担当)

田中保通

危機管理局長
兼危機管理課長

平原利明

部参事兼総務課長

上山伸二

防災拠点庁舎整備室長

志賀孝守

人事課長

吉村久人

行政経営課長

小田光男

財政課長

川畑充代

税務課長

高林宏一

部参事兼市町村課長

藪田亨

総務事務センター課長

大田原節郎

消防保安課長

福栄芳政

総合政策部

総合政策部長

永山英也

総合政策部次長
(政策推進担当)

井手義哉

総合政策部次長
(県民生活担当)

松岡弘高

総合政策課長

松浦直康

秘書広報課長

中原光晴

広報戦略室長

藤山雅彦

統計調査課長

丸田勉

総合交通課長

野口和彦

中山間・地域政策課長

奥浩一

フードビジネス
推進課長

重黒木清

生活・協働・
男女参画課長

菊池修一

交通・地域安全対策監

壹岐幸啓

文化文教課長

神菊憲一

人権同和対策課長

工藤康成

情報政策課長

蕪美知保

会計管理局

会計管理者 高原 みゆき
会計管理局次長 中原 順 一
会計課長 青山 新 吾
物品管理調達課長 福嶋 正 一

人事委員会事務局

事務局長 金子 洋 士
総務課長 田畑 吉 啓
職員課長 和田 括 伸

監査事務局

事務局長 柳田 俊 治
監査第一課長 村上 悦 子
監査第二課長 佐野 由 藏

議会事務局

事務局長 甲斐 正文
事務局次長 奥野 信 利
総務課長 外山 景 一
議事課長 長倉 健 一
政策調査課長 小田 博 之

事務局職員出席者

議事課主査 長谷 恵美子
総務課主任主事 日高 真 吾

○二見委員長 それでは、ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室ため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の二見でございます。一言御挨拶申し上げます。

宮崎県政を牽引していく総合政策等を所管する大事な委員会という重責を強く感じているところでございます。また、本県のことのみならず、先日起きました熊本・大分地域における大震災への復興支援についても、この委員会が中心となって審議していくことになるかと思っております。執行部の皆様におかれましては、日常の業務の多忙の中で大変かもしれませんが、委員会運営にも御協力いただき、そして、大きく本県の発展に寄与できるように、お互い協力していただけるように私どもも努めてまいりますので、ど

うぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の重松副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の星原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の満行委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の長谷主査でございます。

副書記の日高主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○桑山総務部長 総務部長の桑山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま二見委員長から委員の皆様の御紹介をいただきました。ありがとうございます。

まず、平成28年熊本地震についてでありますけれども、御承知のとおり、去る14日の木曜日の夜以降、震度7の地震が2度発生しまして、熊本県において多くの尊い命が失われております。また、熊本県だけでも1,000名を超える負傷者が発生するなど、甚大な被害となっております。

このため、本県におきましては、知事を本部長とします支援対策本部を設置いたしまして、特に被害の大きかった熊本県に対しまして、救援物資の提供や職員の派遣などの支援を行っているところであります。

また、県内でも、去る16日、土曜日の未明に

は、椎葉村、美郷町、それから、高千穂町で震度5強が観測されまして、避難の際に転倒して骨折したり、あるいは、住宅が半壊、または、一部損壊するなどの被害も発生しております。余震も続いておりますので、今後も引き続き十分な警戒を呼びかけてまいりたいと思っております。

さて、地方財政を取り巻く環境についてでありますけれども、今後も引き続き厳しい状況が続くものと見込まれております。

このため、県といたしましては、昨年7月に策定いたしました宮崎行財政改革プラン第2期に基づきまして、限られた人員・財源の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応していくために、人材やノウハウ、それから、情報などの資源を最大限に活用しながら、引き続き県民本位の行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

このほか、総務部所管のさまざまな課題の解決に向けて、職員一丸となりまして精一杯努力してまいる所存でありますので、二見委員長を初め、委員の皆様方には引き続き御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料でございますが、1ページの平成28年度総務部幹部職員名簿をごらんいただきたいと思います。

総務部の幹部職員の御紹介をさせていただきます。

まず、私の右隣であります、危機管理統括監の畑山でございます。

続きまして、総務部次長、総務・職員担当の郡司でございます。

総務部次長、財務・市町村担当の田中ござい

います。

危機管理局長兼危機管理課長の平原でございます。

部参事兼総務課長の上山でございます。

防災拠点庁舎整備室長の志賀でございます。

人事課長の吉村でございます。

行政経営課長の小田でございます。

財政課長の川畑でございます。

税務課長の高林でございます。

部参事兼市町村課長の藪田でございます。

総務事務センター課長の大田原でございます。

消防保安課長の福栄でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の大迫でございます。

幹部職員の紹介は以上でございます。

次に、総務部所管業務の概要等について御説明を申し上げます。

資料の2ページをごらんください。

総務部の組織についてであります。本庁が9課1室、それから、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所屬となっております。本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、3ページから4ページに記載のとおりとなっております。

その中で、資料の3ページをごらんいただきたいと思いますが、今年度の組織改正でありますけれども、一番上の総務課につきまして、公共施設等の情報を一元管理しまして、全庁的にマネジメントしていく必要がありますことから、これまでの財産活用担当をファシリティマネジメント推進担当に変更をしております。

また、資料の中ほどの総務事務センターでございますが、総務事務の効率的、効果的な集中処理を行うために、宮崎地区のセンターの業務を本庁に統合するとともに、物品関係業務を会

計管理局のほうに移管いたしました。

次に、資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

総務部の主な分掌事務と職員数を表に取りまとめております。表の下の欄外にありますように、本庁が232名、それから、出先機関が316名、合わせまして548名の職員で、ここに記載の事務を行っております。

次に、6ページをお開きください。

総務部各課の予算についてであります。

まず、平成28年度の歳入予算の総額は、6ページの表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計合わせまして5,026億7,695万3,000円となっております。

次に、7ページのほうの歳出予算の総額であります。同じく表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計合わせまして2,574億6,986万2,000円となっております。これを前年度6月補正後の予算額と比較しますと、54.9%となっております。これは平成27年度の特種要因といたしまして、口蹄疫対策転貸債などの償還金を計上していたことなどによるものであります。

なお、各課の分掌事務、それから、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、次の8ページから35ページにかけて記載しておりますが、また後ほどごらんいただければと思っております。

資料が飛びまして、36ページを次にごらんいただきたいと思います。

本日、委員会で御報告申し上げますのは、ここに記載の平成28年度宮崎県防災訓練についてのほか、別途、別冊として資料をお配りしております平成28年熊本地震についてなど、5件であります。詳細につきましては、危機管理局長

と消防保安課長から説明申し上げますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○平原危機管理局長 それでは、危機管理課から4点ほど御報告をいたします。

初めに、平成28年熊本地震の状況について御説明をいたします。常任委員会資料とは別にお配りしております追加資料をごらんください。

説明の前に申しわけないんですが、資料の訂正を一部お願いをいたします。別途お配りしている平成28年度熊本地震の状況についてでございます。訂正を2カ所お願いをいたします。

まず、2ページの(2)の人的支援の②の「4月19日から」とありますのを、「4月19日に」と訂正をお願いをいたします。

また、3ページの(3)の物的支援の①の「4月18日」を「4月20日」に訂正をお願いをいたします。まことに申しわけございません。

それでは、1ページをお願いをいたします。

まず、1の地震の状況でございますが、先ほど部長からもお話がありましたように、4月14日の夜に、熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、16日の未明にも、同じく最大震度7の地震がございました。県内でも、14日には震度5弱、16日も震度5強の揺れが観測されて、その後も、熊本県や大分県を震源とする余震が続いております。

次に、2の九州各県の被害状況でございます。

昨日の正午時点の情報でございますが、この一連の地震によりまして、熊本県で、この下のほうの※に書いてございますが、避難生活等における身体的負担による疾病により亡くなられたと思われる方を含めまして、60人を超える死者と行方不明者が発生しております。また、熊本県を中心に1,000名を超える負傷者や、6,000

棟近い住家被害が発生するなど、非常に甚大な被害となっております。また、県内の被害につきましては、下のほうに記載のとおり、負傷者が8名、住家被害16棟ということで報告を受けております。

次に、2ページをごらんください。

3の熊本県への支援状況についてでございます。

被害の大きい熊本県に対しましては、発災直後から救命救助活動を行いますとともに、知事を本部長とする支援対策本部を設置いたしまして、全庁的な体制で人的、物的な支援を行っております。特に、九州地方知事会の調整に基づきまして、本県が担当することになっております阿蘇市及び山都町を中心に支援をいたしております。

具体的な支援内容でございますが、まず(1)の救命救助活動につきましては、①から⑥のとおり、発災直後から警察、消防、災害派遣医療チーム、精神医療チーム、防災ヘリ等が救命救助活動に当たっております。

また、(2)の人的支援につきましては、まず①から③に記載のとおり、4月17日以降、熊本県庁や阿蘇市、山都町に職員を派遣いたしまして、情報の収集、連絡を行いますとともに、避難者の健康面のケアですとか避難所等の運営、救援物資の仕分けなどを行っております。また、④から⑧に記載のとおり、建築物や宅地の危険度判定ですとか、下水道の管路施設の調査、あるいは、医療支援、愛護動物の救援等のために、職員を熊本県とか阿蘇市に派遣をいたしております。

3ページをお願いをいたします。

(3)の物的支援であります。まず①の救援物資の提供といたしまして、県の備蓄物資の

中から、飲料水、非常食、紙コップ等の生活用品やブルーシートなどを提供いたしております。また、②の住宅支援として、県と市町村の公営住宅595戸、県職員住宅117戸、県教職員住宅80戸を被災者に提供することといたしまして、きのうの段階で、公営住宅に13世帯、38人の入居が決まっております。

また、愛護動物の救援のために、犬猫用の餌やケージを提供いたしております。

被災地に対しましては、今後とも関係機関等とも連携しながら、必要な支援を続けてまいりたいと考えております。

資料が変わりまして、常任委員会資料をごらんください。36ページでございます。

平成28年度宮崎県防災訓練についてでございます。

まず、1の目的でございますが、大規模災害等の発生時に、災害対策の中心となります災害対策本部の運営が効果的に機能するように訓練を実施をいたしまして、応急対応に必要な体制を整備いたしますとともに、防災関係機関相互の顔の見える関係の構築、さらには、自助、共助による地域防災力の強化を図るものでございます。

このため、2の基本的な考え方にありますように、想像して議論をする、課題の洗い直しをする、それから、意識啓発等を図るという3点を踏まえて、訓練に取り組むこととしております。

具体的な訓練の内容としましては、3の概要にありますとおり、今月の下旬——もう今週中でございますが——から8月にかけて、県職員の伝達参集訓練や、防災機関等も交えました2回の図上訓練を行った上で、10月16日に県民の皆様も参加する形で、総合防災訓練を児湯

地区において実施することといたしております。

なお、37ページに総合防災訓練のイメージ図を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、38ページをごらんください。

平成28年度宮崎県防災の日フェアでございます。

まず、1の目的であります。県民の皆様への正しい防災知識の普及と防災意識の啓発を図るために、5月の第4日曜日の宮崎県防災の日に、防災の日フェアということで啓発活動を行うものでございます。

2の概要でございますが、5月21日の土曜日から、防災の日の22日の日曜日まで、イオンモール宮崎で、風水害に関する啓発パネルの展示や、防災関係機関団体の啓発ブースの設置、防災スタンプラリー等を行います。

あわせて、3のとおり、新聞広告や街頭啓発、テレビCM等を計画しております。

また、4に記載のとおり、防災の日フェア以降も、防災週間における「災害への備え」推進キャンペーンや、津波防災の日におけるシェイクアウト訓練など、年間を通じて啓発の取組を予定しております。

次に、39ページをお願いいたします。

えびの高原の硫黄山の現状についてであります。

まず、1の現状と対応状況でございますが、硫黄山周辺におきましては、ことしの2月28日に気象庁から噴火警報が発表されておりましたが、3月29日に噴火予報に引き下げられました。

これに伴いまして、噴火警報発表後に実施されておりました火口からおおむね1キロの立入規制や、県道1号線と登山道の通行どめは解除をされましたが、警報解除前に実施をいたしま

した火山ガス濃度の測定結果を踏まえまして、火山ガスによる人体への影響が予想される火口周辺と県道周辺の3区域については、立入規制の措置をとっております。

このため、現在、これらの立入規制区域とその周辺において、火山ガスの濃度測定を週3回実施をいたしまして、安全性の確認を行いますとともに、ホームページ等で公表をいたしております。

また、火山活動の状況に応じて適切に対応できますよう、气象台、関係市町、関係機関等と密接な連携を維持いたしております。

次に、2の防災体制の強化についてであります。

経緯に記載しておりますように、硫黄山につきましては、平成26年10月24日にも警報が発表されておりますが、その後、えびの市などによる初動マニュアルの作成など、①から⑤に記載している措置を実施いたしまして、防災体制の強化を図っているところでございます。

40ページをごらんください。

先ほど説明をいたしました立入規制区域と、火山ガスの測定点の位置図でございます。これは、左の至小林市というところから、えびの高原のほうに上がってくる県道1号を、この黄色い線で書いてございます。これが県道1号で、小林からえびの高原に上がってくる道路でございます。

まず、立入規制区域は、それぞれ赤い線で囲んだ区域でございます。図の上のほうの硫黄山と書いてあるところを大きく囲んだ部分が、まず1つございます。それから、その下の黄色い線の県道1号線の周辺で、赤い線で囲んだところが3つございます。これで言うと、⑤、⑥、④とか、⑦の周辺に赤い線で囲った部分でござ

います。これらの区域4カ所でございます。これについては、立ち入りをしないようロープを張りますとともに、立入規制の立て看板を設置いたしております。

次に、火山ガスの測定点でございますが、これは緑色の○で記してございますが、火口周辺に3地点、それから、県道1号線の周辺に7地点の、合計10地点において、高さが30センチと150センチのところで硫化水素と二酸化硫黄の濃度を測定をいたしております。直近の先週1週間の測定結果では、二酸化硫黄は、いずれの地点も測定の最低値でございます0.25ppm未満ということで問題はございませんでしたが、硫化水素のほうは、この県道1号線の左右のくぼ地において25ppmから70ppmということで、警報を解除する前に測定した濃度と大体同じような濃度が現時点でも測定をされているということでございますので、今後とも立入規制を行いながら火山ガスの濃度測定を継続いたしまして、安全性の確認を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○福栄消防保安課長 宮崎県防災救急ヘリ「あおぞら」の点検整備について御報告いたします。

委員会資料41ページをごらんください。

1の点検整備の内容であります。

まず、(1)の1年点検は、航空法で定められた定期点検の一つでありまして、毎年1回点検いたしております。

次に、(2)のトランスミッションの精密点検は、トランスミッションを分解して点検整備を行うものであります。

本年2月の訓練飛行中に警告ランプが点灯しましたことから、直ちに原因調査を行いましたところ、トランスミッションオイルの中に金属くずが混入したためであることが判明しました

ことから、金属くず混入の原因を明らかにするため、トランスミッションを分解して精密点検を行うものであります。

次に、2の点検整備の期間は、本年4月25日から7月22日までの89日間を予定しております。1年点検は、毎年6月から7月にかけて40日間で行っておりますが、トランスミッションの精密点検は、製造会社の認定を受けたアメリカの整備会社にトランスミッションを空輸して行う必要がありますことから、運休期間の短縮のため、2つの点検をあわせて行うこととしまして、4月25日から点検を行うこととしたものであります。

4月14日の熊本地震の発生を受けまして、点検時期の繰り延べを検討しながら、翌日の4月15日以降、緊急消防援助隊航空小隊として出動いたしましたけれども、飛行中に警告ランプが点灯し、点検したところ、同じく金属くずが付着していましたことから、これ以上の飛行は危険であると考えまして、当初の予定どおりの期間に点検を行うことといたしました。

次に、3の点検期間中に出勤要請事案が発生した場合の対応であります。

自県のヘリが点検等のため運休中は、隣県のヘリが相互に応援するという協定を、熊本、大分、鹿児島、宮崎の4県で締結して運用を行っております。今回も基本的には、この4県協定に基づく出勤要請で対応をいたしますけれども、あわせまして、県警ヘリ、ドクターヘリ、航空自衛隊とも連携を図りながら、万全を期してまいりたいと考えております。

今後、関係業者と緊密に連携をとりながら精密点検、整備を行いまして、1日も早く運航を再開をしたいと考えております。

○二見委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○来住委員 熊本地震に関連してですけれど、活断層のずれによって起こってる地震だと。2メートルぐらいずれてるといいうところもありまして。私が聞きたいのは、県内の活断層の調査というのか、実態とかは、どの辺まで把握されていらっしゃるのかなというのが。今回の熊本のものも、阿蘇のカルデラまで何か延びてるといいうことがわかったとか言われておまして。そういう意味では、地下のことですからなかなかわかりにくいことがあるんですが、県内のそういう活断層の実態は、どのように把握されてるのかを教えてくださいたいと思います。

○平原危機管理局長 活断層の県内の状況でございますが、現在、活断層につきましては、国のほうで調査をいたして、地震に対する評価を進めております。ただ、その対象となります活断層は、基本的には、まず上空から地形を見まして、地表にあらわれている断層、実際ずれるようなところをまず見まして、その長さとかで地震の震度とかに影響があるそうで、現時点では15キロ以上の活断層を対象に国が調査をし、長期的な評価をするという取り組みがなされておりますが、本県におきましては、その調査対象となる活断層はございません。

ただ、昨日、宮大の原田先生にお話を伺いましたが、あくまでこれは表面に出ている活断層が主なので、県内にないかどうかは実際わからないと。調べればあるかもしれないということだそうでございます。

○来住委員 確認ですけれど、今の段階で、国の調査によると、宮崎県内では、15キロ以上の、そういう表面に出ている活断層はないと判断していいんですね。

○平原危機管理局長 そういふことだろうと思

います。

○来住委員 わかりました。

○中野委員 関連ですが、本当にないのかなと思うんですが。もう何年前になりますか、鹿児島県の北部、北薩地方といいますが、出水とか大口、あの付近で頻繁に地震があったところに、新聞に詳しく活断層のことが載って、県内も、えびのを含めて、宮崎周辺から北薩地方にずっとあったと、新聞に報道されたのを記憶してるんですが。間違いかもわかりませんが、どうなんですかね。

○平原危機管理局長 先ほど説明したようなことで、一応、今出ている国の活断層は、調査対象としてはそうだということだけでございまして、実際にあるかないかもわからないというのが実態だと、きのう伺ったところでございます。

○中野委員 当時の新聞をめくればよいと思うんですが、いわゆるマスコミ報道だけの話だったのか、専門家の話ではなかったのかよくわかりませんが、やはり懸念するところであるなと思っております。

ついでにいいですか。硫黄山のことで質問いたしますが、資料の39ページの、いわゆる26年10月24日と、ことしの2月28日に噴火警報が出ましたよね。そこはそうように書いてあるんですが、それで、26年の場合は、27年5月1日に噴火警報が解除されました。それで、今回は3月29日に解除と思ってたら、ここに噴火予報に引き下げと書いてあるんですが、この違いをお尋ねしたいと思います。

○平原危機管理局長 済みません、御指摘のとおり、資料の書き方がよくないんですが。この噴火予報というのは、活火山であることに留意ということで、活火山である状態の場合は、常に噴火予報は出ている状態ということですので、

平成27年5月1日も噴火警報が解除されて、噴火予報に引き下げられたということですので、同じ取り扱いでございます。

○中野委員 ということは、なぜそういう書き方をされたのか。間違いなのか。当時は、5月1日はそういう表現であったんだろうと思うんですよね。だから、こういうふうにかかれたんだと思うんですが、つまり曖昧なんですよ。いわゆる硫黄山については、気象庁の噴火警戒レベルが1から5までありますよね。あれが指定というか、認定されていないので、こういう書き方になっているんだと思うんですよね。

それで、いわゆる2月のときに、当時の担当課長に何とかできんかと言ったら、法律で防災協議会か何とかつからないかんということで、それで協議して、いろいろこの気象庁が出しているレベル云々というのに変更していきたいという話でしたが、これがいつなるのかですね。できたら、1日も早くそういうレベルの扱いにしてほしいと思うんですよね。

聞けば、今、新燃はこういうレベル云々と言いますよね。ところが、新燃の本来のマグマ溜まりというのは、えびの高原の下にあるんですよ。えびの高原の周辺から、韓国、大浪、白鳥山周辺から、えびの岳、そして、それをずっと鹿児島県の南に下ったところに、地下にマグマ溜まりがあると。「死都日本」を書いた石黒さんの小説が再現しそうなところにあるんですよ。あの人は、破局噴火という破局という言葉を使われましたが、普通でいうカルデラ噴火の可能性もあるところですから。気象庁が決めるんだとは思いますが、県が中心になって、1日も早く我々が理解できるようなものにしないと。後々混乱するようなことがあってはいけないと思うんですよね。ですから、そのあたりを1日

も早く。せっかく法律で、防災協議会をつくれとなったんでしょう。だから、法律に基づいて、1日も早く関係者を集めて、そういうものを早くつくれということを経済庁に申し出をしてもらって、新燃とか、御鉢とか、あるいは、阿蘇、桜島と同じような扱いを1日も早くしていただくようお願いをしたいと思っております。取り組み姿勢をお伺いします。

○平原危機管理局長 この協議会につきましては、委員御指摘のとおり、昨年改正されました活火山の対策の特別措置法に基づいて協議会を設置して、そういうレベル設定等もしていかなければいけないということになっております。現在、*熊本県と宮崎県にまたがりますので、両県で最終的な委員等の調整をしておりますので、おっしゃるようできるだけ早く協議会を立ち上げて、レベル設定等の協議を進めていきたいと考えております。

○中野委員 宮崎県と鹿児島県。

○平原危機管理局長 済みません。宮崎県と鹿児島県でございます。

○中野委員 関連して、次のページですが、いわゆるこの立入規制区域、火山ガス測定地ということのさきほどの説明で、立入禁止区域が、県道1号線沿いに3カ所あるんですね。これは、黄色いところは通行していいということで、県道1号線は通れると思うんですが、徒歩での立ち入りが禁止だから、車からおりられないということですね。ですから、危険なところを車では通れるんですが、非常に危険の伴う話だと思うんですね。だから立入禁止になったと思うんですが、この指定は市がするわけですか。

そして、もし万が一の場合の責任というのはどこが。指定をする市にあるんですかね、ほかは全く責任は——指定した以上は、そこに立ち

入った人が、いわゆる第一義的な責任を負わなきゃならないと思うんですが、その間を通り抜けるようになってるんですね。毒ガスは、一旦一口吸えば本当は危険なんですよ。そのときの責任のあり方ですよ。市は指定したのに通らせたという、通らせることを含めての責任はどうなるんですか。

○平原危機管理局長 この県道1号線の場合は、おっしゃるように、徒歩でも車でも通行ができるようになっております。それから、赤の線は、今ロープで囲ってあるんですが、その中は立入禁止をいたしております。この図でいうと、緑の線が登山道でございまして、今、④から③のところにかけて薄めの緑で書いてございまして、この部分に、新しい登山道ということをつけかえをいたしまして、赤で書いてある登山道については、立ち入りできないようにいたしております。

言われるように、危険なガスが出てますが、この火山ガスについては、先ほど言いました70ppmとかでございまして、そのレベルでありますと、長時間同じところにいると危険な場合もございまして、今のところ浴びてすぐ危険になるようなレベルではございませんが、念のためこういう規制をしているということでございます。これからも測定を続けまして、そういう高い濃度の、浴びたらすぐ危ないというものが出てきましたら、別途の措置をまた考えていかなければいけないのかなと思っております。

○中野委員 私はただ責任のあり方を聞いただけだったんですが。そこだけをお聞きしたいと思うんですが。

○平原危機管理局長 先ほど言われたように、一義的には立入禁止ですので、入られた方なん

※このページ左段に訂正発言あり

ですが。立入禁止区域の設定をしておりますのがえびの市ということでございますが、実際にその管理責任がどこまで問われるかというのは、ちょっと今の段階で答弁をできない状態でございます。

○中野委員 問われるかどうかは、そのときになった本人の関係であって、責任のあり方の所在というものは事前に把握しておくべき。そしてまた、道路は県ですからね。できたら、きちっとしてほしいなと思うんですよね。

個人的な見解では、あの状態は、ずっと以前はまだひどくあったんですよね。70ppmということですから、内々は安心されているとは思いますが、えてして何でもあれば、小さいことも大きくされて、あのときのガスを吸ったことがということになってはいけませんからね。事実そこに何か車で窓を開けて通った、それで吸ったから云々と言われたら、それは、裁判をすれば、どうなるかわからんなという気もせんでもないんですよね。だから、その辺のことはきちんと整理しておってほしいなと思います。

それから、もう一点、ついでですので。41ページですが。熊本地震で活動していた「あおぞら」が、急遽、警告ランプがついたということで、6月、7月に行っていた点検を早めにということになったと思うんですが。県警ヘリだったですかね、あの修理はもう終わったんですかね。今、飛べるのかどうかをお尋ねします。

○福栄消防保安課長 現在修理中で、6月初めに返ってくると伺っております。

○中野委員 つまり、3機ある宮崎県内のヘリコプターは、ドクターヘリが1機の状態ということですよ。実際は、非常に困った話ですよ。3の(1)から(3)まで対応が書いてありますが、航空自衛隊の出動も要請とあります

が、これは新田原のことだと思うんですが、こういう活動ができるヘリは、何機あるわけですか。

○福栄消防保安課長 先ほども申しましたとおり、原則的には4県協定で、隣県の防災ヘリで対応をしていくと考えておりますけれども、もし各県の防災ヘリが対応できないといった場合には、新田原の航空自衛隊に応援要請をすることで対応いたしたいと考えております。

また、新田原に何機あるかということにつきましては、現時点、詳細な数につきましてはお答えできないと聞いておりますので、詳細な数までは把握しておりませんが、対応しなければならぬ事態につきましては、しっかりと対応していきたいという回答をいただいております。

○中野委員 沖縄とか奄美群島は、沖縄の自衛隊が対応して、ドクヘリの役割もしておりますよね。鹿児島県は、沖縄方面の離島のためということで、ドクターヘリを——もう導入してあるのかな——という計画もあったように聞いておりますから。その分だけこの自衛隊のヘリは使う頻度は少なくなると思うんですが、新田原のほうもいつでも対応できる体制ではあるわけですね。

○福栄消防保安課長 おっしゃるとおり、しっかりといつでも緊急事態には対応できると伺っております。

○中野委員 それから、(1)の4県協定の中に、いわゆる南九州4県が入っているんですが、鹿児島県では、民間の病院がドクヘリを持っていらっしゃるんですよね。あれもこの協定の中に入っているんですか。

○福栄消防保安課長 あくまでもこれは防災ヘリ同士の4県協定ということで、相互に防災ヘ

りを融通し合うという協定でございます。

○日高委員 今の関連ですが、このトランスミッションのデブリモニターですね。金属片が付着するというので、これは定期点検になってますが、修理に入らないのかをちょっとお伺いします。

○福栄消防保安課長 一応開いてみて中身を見てみないと、修理の必要があるのかどうか、その原因がわかりませんので、まずは点検をして、そして、必要があれば修理をするということでございます。

○日高委員 警察ヘリのときにそういう形でやったら、部品の交換が必要だということで、多額の予算がかかったんですよ。本当は国が払うべきところが、結構、応分の負担を県が払ったんですよ。そういったことも考えられるということですか。

○福栄消防保安課長 一応開いてみないと、どの程度の損傷かというのはわかりませんが、もし損傷が大きければ、部品の交換等々も考えられます。

○日高委員 アメリカ製ということで、多分警察ヘリは、フランス製だったと思うんですよね。保険はきかないと言ったんですね。ということは、もし悪かったら、基本的に県が払わないといかんんですよね。そしたら、また同じことになりますよね。また警察ヘリと同じことで、何億円というお金を県が支出をするということも考えられるということで理解していいですか。

○福栄消防保安課長 最悪の場合、やはり部品を交換しなければならないということは、当然想定しなければならないと思いますし、このヘリコプターについては県のものでございますので、県の予算で修繕をするという形になります。

○坂口委員 参考までに教えてほしいんですけ

れど、これだけの危険が伴う乗り物ですよ。当然ながら、オイルの中に何らかの都合で不純物が交じる。そして、その中で怖いのが、金属とか硬度のあるもの、硬いものですね。僕ら素人の感覚では、ストレーナーでまず除去しようとする努力がなされるべきだろうと思うんです。それと同時に、磁石はセットするべきだと思うんです。これは、こういう構造にはなってないんですかね。

○福栄消防保安課長 おっしゃるとおり、フィルターの設備が二重になっておりまして、その二重の中の一番手前の部分にモニターがついているということで、そういう危険が発生した場合、一番最初にアラームがつくというような設定になっておりまして、アラームがついたからといって非常に危なくなってるという状態ではなくて、警報という形でございます。実際、2月2日にこの警告ランプがついたんですけれども、そこで清掃しましたところ、それ以降は、運航中も全く点灯がなかったという状況でございました。

○坂口委員 最初の警報が鳴った原因は、フィルターを取りかえるなり清掃することでリセットできて、また新たにモニターが作動したのは、やはり中に紛れ込んでしまってるって考えるべきなんですかね。

○福栄消防保安課長 開いてみないと原因はわからないんですけれども、一般的には、ベアリング部分に傷がついたりすると、このような金属くずが出る可能性が高いというような製造会社からの説明でございます。

○坂口委員 そのとおりなんですよ。軸受けの部分に金属片が入って、ここがやはり傷ついたり熱を持つことが危険だから、警報を鳴らしてしまったようにあるけれど。宮崎県の飛行機

だから、当然修理代は宮崎が負担するんだって
なりますけれど、構造上は一応、理屈の上では
完璧が期してあるんです。トランスミッション、
電気、そして、オイル循環ですね。そこが、構
造上の落ち度か、もともと部品自体に問題があっ
たのか。機能してなかったのかとか、構造上問
題があったのか。それは当然、メーカーに補償
を求めるべきで、そして、今度は、運航休止期
間、これについての補償も求めるべきで、何も
最初から県の飛行機だから県が払うっていうの
は、ちょっと考え方が甘いような気がするんで
すけれど。そこはじっくり原因を突きとめて、
そして、メーカーにお任せの原因探求じゃなく
て、こちらからも責任持って、相手の瑕疵があ
れば見つけるぐらいで臨まない、よくないと思
うんですね、今の話を聞いて。あり得ない
ことでもね。

○二見委員長 ほかに質疑はありませんか。

○中野委員 その他で。この前、県の広報を見
てたら、ことしも採用試験がありますよね。そ
の中で、本年度も中途の採用を8名されるよう
であります。これはスタートしてもう五、六
年以上になるのかな。採用する理由は、ある年
代、年度で採用人数が少なかったから、それを
補強するということが一点。それから、民間の
活力というか、民間で働いていらっしゃる方
のノウハウを求めてということで採用するとい
うこと等が理由だったんですよね。

今回も8名ですが、以前からこんなふうにな
らずと毎年、五、六名ずつ採用されていると思
うんですが、民間の活力というか、民間で働
いたことがどのように生かされてきているか
ということを、この委員会のときに、いつの
採用の人はどういうところのポジションで、
その全体的なもの、こういうことで非常に
発揮されたとい

うような事例等というか、その辺のことも。
いわゆる採用の条件に合ったことが、事実ど
のように今日具現化されてきたかということ
等を御報告していただけるといいかなと思
っております。

○二見委員長 今の現時点で説明することは
あります。

○吉村人事課長 社会人採用と申しますのは、
特別な技術の関係の職員につきましては、平
成14年からやっているところなんですけれ
ども、一般的な行政職、一般行政の職員
の社会人採用につきましては、25年度
から行っております。採用する時点で、
本人の経歴とかを試験の中でお聞きし
たりしますので、その中で、電算とか
強い方であれば、そういった面の職
種、業務についていただいたりとか、
防災関係とか、そういった面の採用
時での御本人の経歴とかを参考にし
ながら、最初の所属なりから配置し
て、仕事についていただいていると
ころであります。

○中野委員 今じゃなくていいんですよ。
後日その成果をお聞きしたいと思います
ので、御報告してください。

○吉村人事課長 わかりました。

○二見委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって総務部
を終わります。執行部の皆様、お疲れさ
までした。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時3分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども
8名が総務政策常任委員会委員とな
ったところで

ございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の二見でございます。一言御挨拶申し上げます。

本県の地方創生における大事なこの時期におきまして、本県行政の推進役となる総務政策常任委員会の委員長になりましたこと、大変その責任の重さを痛感しているところでございますが、さらなる本県の発展のために、委員の皆様、そしてまた、執行部の皆様といい連携をとりまして、私も役に立てるように頑張っていきたいと思います。

また、さきの熊本・大分での大震災におきましては、多くの方々が被災され、また、亡くなられました方々に対しましては、心から御冥福と、また、一日も早い復興、再興を祈るところでございます。これにつきましても全力を尽くしていきたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、委員会の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の重松副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の星原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の満行委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の長谷主査でございます。

副書記の日高主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに

所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○永山総合政策部長 総合政策部の永山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

総合政策部は、景気、雇用の関係、あるいは、地方創生の推進、総合交通網や物流の関係、中山間地域対策、多様な関係機関との連携協働、そして、文化振興等の幅広い分野について仕事を持っておりまして、県民生活と密接に関連する分野についての業務を推進しているところでございます。

今年度につきましては、昨年度策定をいたしました地方創生関係の総合戦略及び総合計画のアクションプランに沿って、しっかりと施策を実施していきたいと考えております。

当部といたしまして、庁内を横断的に取りまとめ、民間企業であるとか、市町村、団体等としっかり連携を図りながら、前向きに政策を実行していきたいと考えております。全員一丸となって取り組んでまいりますので、委員会の皆様の御指導と御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、総合政策部の幹部職員を紹介をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

政策推進担当次長の井手義哉です。

県民生活担当次長の松岡弘高です。

総合政策課長の松浦直康です。

秘書広報課長の中原光晴です。

広報戦略室長の藤山雅彦です。

統計調査課長の丸田勉です。

総合交通課長の野口和彦です。

中山間・地域政策課長の奥浩一です。

フードビジネス推進課長の重黒木清です。

生活・協働・男女参画課長の菊池修一です。

交通・地域安全対策監の壹岐幸啓です。

文化文教課長の神菊憲一です。

人権同和対策課長の工藤康成です。

情報政策課長の蕪美知保です。

県議会担当総合政策課調整担当主幹の中尾慶一郎です。

以上であります。どうぞよろしく願いをいたします。

委員会資料の左側のページ、目次をごらんください。

本日は、目次のⅡからⅣにありますように、総合政策部の組織、分掌事務、当初予算についての御説明と、Ⅴその他の報告事項に記載のとおり、3件の報告をさせていただきます。

それでは、委員会資料の2ページをお開きください。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。

部の組織でございますが、本庁が10課1室、出先4機関で構成をしております。

3ページから5ページにかけて、本庁各課の所管業務を記載しておりますが、こちらにつきましては、後ほどごらんをいただければと思います。

7ページをお開きください。

総合政策部の平成28年度一般会計当初予算額は、一般会計の表の一番下の合計欄にありますように127億3,144万円で、27年度当初予算と比較して3億3,464万1,000円の増、率にして2.7%の増となったところであります。

なお、平成27年度当初予算は、いわゆる骨格予算として編成されたものであったため、6月補正後予算と比較した場合は、2.7%の減となっております。

また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算額につきましては、その下の表にありますよう

に1,786万円で、平成27年度6月補正予算と比較して1,480万円の減、率にして54.7%となっております。

8ページをごらんください。

これは、平成28年度の総合政策部に関する主な重点施策関連事業等を整理をしたものであります。

順次説明をさせていただきます。

まず、1つ目の柱、みやざき新時代チャレンジ産業づくりにつきましては、付加価値の高い成長産業の育成や、県外から外貨を稼ぎ、地域で循環させる経済の構築を目指すものであります。

①本県の新時代を牽引する産業づくりでは、水素エネルギーの利活用の調査や、フードビジネス振興構想の推進等に取り組むこととしております。

4番目の、みやざき成長産業育成・雇用創出プロジェクト事業につきましては、県内産学金官が連携し、企業の事業拡大を支援することで、雇用の創出と産業の育成を図るものであります。

③物流ネットワークの充実では、本県産品の輸送コストを削減し、物流の効率化を図るための取組や、長距離フェリー航路の利用促進の取組を支援することとしております。

次に、9ページでございます。

2つ目の柱、世界ブランドのふるさとみやざきづくりにつきましては、本県の自然や文化を生かしまして、世界農業遺産やユネスコ無形文化遺産など、世界ブランドへの登録を通じた地域の活性化や、中山間地域の所得向上などを目指すものであります。

①発信力の強化と地域の誇りの醸成では、県ホームページを活用した情報発信の充実強化や、広域化、多様化する地域課題に対応するため、近隣県との連携強化を図ることとしております。

②次代につなぐ持続可能な地域づくりでは、中山間地域における集落活動の維持存続、活性化を図るため、地域を支える人材の育成や、集落間のネットワーク構築に取り組むこととしております。

また、安全で安心して生活できる地域社会の実現や、多様な主体による協働を推進するための事業を実施することとしております。

10ページをごらんください。

1番目の「農山漁村における所得安定・向上モデル事業」、2番目の「ネットワークで明日に繋ぐ！ひなた生活圏モデル構築事業」につきましては、農山漁村における所得の向上と、集落住民の安全・安心な暮らしを確保するため、地方創生推進交付金を活用し、県内における地方創生のモデルとなる成功事例を創出し、県内の他地域への横展開を図るものであります。

一番下の、性暴力被害者支援センター設置事業につきましては、性暴力被害者の心身の負担を軽減し、心身の回復を図るための総合的支援を1カ所で受けられるセンターを設置するものであります。

11ページをごらんください。

③みやざき学・地元学の展開などによる人材育成では、伊東マンション肖像画の展覧会を開催することとしております。

3つ目の柱、2つのふるさとづくりにつきましては、県外出身者には本県を新たなふるさととして、県外在住の本県出身者の方には、心のふるさととしてアピールするとともに、大都市との交流などを通じて、移住・U I Jターンの推進に取り組むものであります。

①移住・U I Jターンの推進では、豊かさの指標化に取り組みますとともに、本県への移住・U I Jターンを促進することで、都市部から

本県への人の流れを創出し、地域の担い手確保、活力維持・増進を図ることとしております。

3番目の、産業界や大学等との連携による産業人材育成事業等につきましては、将来の宮崎を担う産業人材や起業人材の育成等に取り組み、本県での若者の定着・確保につなげるものであります。

4つ目の柱、子育ての希望を叶える県づくりにつきましては、将来的な人口の維持・増加を図るため、子供を産み育てやすい環境づくりに取り組むものです。

②仕事と生活の調和した環境づくりでは、女性の多様な働き方を実践できる環境づくりや、女性が意欲を持って活躍できる環境づくりを推進することとしております。

12ページをごらんください。

ここでは、平成27年度2月補正予算で措置しております地方創生加速化交付金事業のうち、当部関係の主な事業を整理しております。

これは、国が創設をしました地方創生加速化交付金を活用し、地方創生の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るために実施するもので、本年度に予算を繰り越し、事業を実施することとしております。

13ページから15ページにかけましては、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の重点推進事業に基づき、主な事業を整理しております。

続きまして、その他の報告事項についてでございます。

委員会資料の18ページをごらんください。

その他の報告事項の一つであります、東九州新幹線に関する今後の取り組み等についてありますが、昨年度の常任委員会で概要を報告しておりました東九州新幹線調査の調査結果がま

とまりましたので、調査結果につきましては担当課長から御説明をいたしますが、私からは今後の取組について、この資料に基づいて説明をさせていただきます。

18ページの今後の取組の1でございます。

新幹線整備に関する認識のところからでございます。

大都市圏から遠隔にある本県にとりまして、主要都市間を結ぶ高速交通網の整備は、極めて重要な課題であります。新幹線整備はその中の重要な選択肢の一つであると考えております。

2番目の○であります。第一段階である基本計画として昭和48年に決定をされましたけれども、その次の段階である整備計画決定までについては、見通しが立っていない状況でございます。

3番目の○ですが、これまでの事例では、整備計画を決定してから開業まで40年程度かかっておりますので、現時点でいいますと、数十年先という長い時間軸で取り組むべき長期的な課題であると考えております。

ただ、一方で、全国の整備新幹線の進捗が進んできておりますので、将来につなぐ目標として、次の整備計画決定に向けて声を上げるべき時期に来ていると考えております。その声の上げ方について、新幹線の整備は、本県単独でできるものではありませんので、関係県等との十分な理解、連携が必要であると考えております。

また、一方で、本県は、地理的な条件等からしますと、他県に取り残されないように、地道に声を上げ続けていく必要があると考えております。

あわせて、新幹線だけが唯一の選択肢ではありませんので、関東からのLCC等の開設であるとか、あるいは、九州中央道の早期の開設等

についても、しっかりと取り組んでいく必要があると認識をしております。

2番の、本県の今後の進め方についてであります。

県民等への説明等について、ここで記載しております。

今回の調査について、詳細は後ほど担当課長から説明しますけれども、一定のデータをお示しして、具体的なイメージを持って国等に要望するものとして、その材料として実施をしたものでございます。その調査結果につきましては、県民に対してはホームページで公表をしたいと考えております。

一方、行政機関であります市町村に対しては、きちんと説明を行い、意見交換等も行っていきたいと考えております。

3番目の○であります。大分県につきましては、県内向け、県民向けの報告会を開催をするということ聞いておりますけれども、本県におきましては、県民との意見交換を行うためには、比較するための十分なデータが必要であると考えておりますので、現時点では、県民との意見交換は行う段階にはないと認識をしております。

19ページでございます。

今後の検討等でございますが、まずは、来年度以降に日豊本線の高速化に関して調査を行った上で、今回の期成会調査との比較で、県内の高速鉄道網のあり方について、しっかり検討、議論を行ってまいりたいと考えております。比較できるデータがそろった上で、改めて東九州新幹線整備のメリットや、あるいは、課題等について情報の共有を図りながら、議会で議論をいただいた上で、それを踏まえて、県民との意見交換に進んでまいりたいと考えております。

一方で、要望活動等でございましたけれども、県民との意見交換というのは、先ほど申し上げたように、高速化について調査を行った上で、データをもとにやっていきたいと考えておりますが、将来の可能性をつないでいく大事な活動でございしますので、期成会における要望活動については、しっかりと続けていきたいと考えております。あわせまして、九州知事会等においても、引き続き要望活動を行っていきたくと考えているところでございます。

以上のような方向性で、今後の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますし、適切な時期に委員会、議会等にも説明をして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、調査結果につきましては、担当課長から詳細を説明させていただきます。

私からは以上でございます。よろしく願いたします。

○松浦総合政策課長 常任委員会資料の17ページをお開きいただきたいと思います。

私からは、平成28年熊本地震への支援体制等について御報告をいたします。

全体的な取りまとめにつきましては、危機管理局のほうで行っておりますけれども、職員派遣等につきましては、知事会を通じて調整をしているということもありまして、支援体制等については、私どものところで主に取扱っている状況でございます。

1の趣旨のところにありますけれども、今回の支援につきましては、各県、各市町村ごとに担当する被災市町村を決めるというカウンターパート方式で行うということございまして、本県は阿蘇市、山都町を中心に職員派遣をしていく、その他の支援をしていくということになっております。

2の支援体制の庁内の体制でございますけれども、表がございしますが、ここにありますように、全体的な情報の集約、調整につきましては、総合政策課と危機管理課で行うと。それから、その下にありますけれども、職員派遣については人事課、支援物資につきましては危機管理課、義援金につきましては福祉保健課といったように、課題ごとに取りまとめの所属を設定いたしまして、それぞれ内容を調整しながら進めていくという体制をとっているところでございます。

3についてでございますけれども、対象となる支援地域が阿蘇地域ということでございしますので、地理的に近いということございまして、西臼杵3町を拠点として支援を展開してまいりたい、その全体的な取りまとめを西臼杵支庁が行うという体制で考えております。

(1)のボランティア・支援物資につきましては、西臼杵3町の社会福祉協議会やNPOといった団体が協働して行う支援拠点を整備しつつございます。

(2)の職員の派遣でございますけれども、①の阿蘇市につきましては、県職員を当面10日間、50名体制で派遣をしております。②の山都町につきましては、西臼杵3町と県職員合わせまして当面1週間ということで、13名体制で派遣をしているところでございます。その後については、現地のニーズを踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

(3)の国土交通省テックフォースでございますけれども、これは被災地の復旧、復興のために技術的な支援を行う国土交通省の組織でございまして、その拠点として、西臼杵支庁の会議室を提供しているところでございます。

熊本県を中心に大きな被害が出ておりますので、県としても積極的にしっかりと支援してま

いりたいと考えております。

○野口総合交通課長 総合交通課でございます。

それでは、東九州新幹線調査の結果につきまして御説明をさせていただきます。

まず、常任委員会資料の19ページをお願いいたします。

3の調査結果につきまして、結果のポイントをまとめております。

まず、(1)の効果といたしましては、①にありますように所要時間の改善、②にありますように九州全域で約6兆円規模の経済効果などが推計をされております。

次に、(2)の課題といたしましては、①にありますように、整備費総額は約2.7兆円と推計されており、現行のスキームでは地方自治体に相当額の負担が見込まれること、あわせて、②にありますように、並行在来線の運行維持にも地方自治体の財政負担が見込まれることが課題として上げられております。

続きまして、お手元にお配りをしております東九州新幹線調査報告書、冊子のほうでございます。それを使いまして御説明を申し上げます。

まず、表紙から2枚おめくりをいただきまして、目次をごらんをいただきたいと存じます。

報告書の構成といたしましては、大きく5つの章で構成をされております。

第1章、検討の枠組みでは、東九州新幹線の位置づけや新幹線整備の手續が整理をされております。

次の第2章、基礎ルートの想定と整備費用の推計では、今回の調査におけるルートの想定や、これに基づく整備費用の推計。

第3章、需要予測では、新幹線が整備された場合の需要予測推計。

第4章、新幹線の整備による効果では、費用

対効果や整備費用の各県負担、また、新幹線整備に伴う経済効果などの推計や、事業推進に向けた課題などが整理されております。

最後の第5章、並行在来線の事例研究では、先行した他の地域の事例により、並行在来線の財政負担や、運行継続に向けた検討プロセスなどが整理をされております。

それでは、順を追って説明を申し上げます。

まず、報告書の2ページをお願いいたします。

ここでは、新幹線の整備の手續について、中ほどに図表のI-2というのがございますけれども、ここに書かれておりますが、東九州新幹線は、山陰新幹線や四国新幹線と同じく昭和48年、1973年に基本計画の決定がなされて以降、その後の動きがない状況でございます。手續上は、この後、整備計画の決定、工事実施計画の認可を経て開業へと向かうこととなりますけれども、下の図表のI-3をごらんをいただきますと、これまでの事例による整備期間が示されております。ここにございますように、九州新幹線の鹿児島ルートや北陸新幹線などでは、1972年の基本計画決定の翌年に整備計画の決定をされていたものの、その後、開業まで40年ほどかかっております。

次に、報告書の17ページをお願いいたします。

今回の調査におきますルートの想定をいたしております。

東九州新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づきまして、建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画の一路線でございます。昭和48年の運輸省告示により、福岡市を起点に、大分市付近、宮崎市付近を經由し、鹿児島市に至るルートが示されておりますことから、今回

の調査におきましては、この基本計画を踏まえて、下の図表のⅡの1に太線でお示しをしておりますが、このルートで設定をされております。このルートの設定に当たりましては、17ページの中ほどに小さい○が4つございますけれども、そこに記載をされております。

まず、1つ目でございますけれども、福岡市から北九州に至る区間では、既存の山陽新幹線がございますので、この線路を共用いたします。

2つ目といたしまして、新たな整備が必要となる部分の起点、終点を、小倉駅、鹿児島中央駅としております。

3つ目であります。県庁所在地であります大分市及び宮崎市につきましては、既存の大分駅、宮崎駅付近を経由すること。

また、4つ目であります。新幹線に適した線形、具体的に申しますと、カーブは半径4,000メートル以上の緩やかな曲線になるように考慮した上で、起点、終点、経由地を最短で接続するように設定をされております。

このルート設定の結果、次に、18ページをごらんをいただきたいと存じます。

新たな整備が必要な区間の総延長は380キロメートルとなっております。この下の図表のⅡ-3にございますけれども、そのうち、宮崎県内の延長が150キロメートルと推計をされております。

次に、19ページをお願いいたします。

この想定したルートをもとに、国土地理院のGIS——地理情報システムでございますけれども——これによりまして、路線の標高を求め、そして、整備新幹線の仕様を満たす軌道が、この図のように縦断面により分析をされております。その結果、21ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、図表のⅡ-6にございま

すように、区間別に高架橋やトンネルといった構造種別ごとの延長の構成比が推計をされております。これを県別にお示しをしたものが、一番下の図表Ⅱ-7でございます。

続きまして、22ページをお願いしたいと存じます。

想定したルートで、図表のⅡ-8にございますように、表定速度を九州新幹線と、この表の中に北陸新幹線、九州新幹線、東北新幹線、平均とございますが、この平均212.6キロメートルと同程度、時速210キロと想定をいたしまして、所要時間の推計がされております。

それで申し上げますと、23ページをごらんをいただきたいと思っております。

図表Ⅱ-10、一番上の表でございます。これは現状の特急を利用した場合の時間でありまして、例えば、一番上の欄、左上に福岡とございます。福岡から、その表の右から3つ目、宮崎・日南というところをごらんをいただきますと、もうこれは簡単に申し上げますと、福岡から宮崎というところでお考えいただくとよろしいんですけれども、288分とございます。現状では、宮崎—博多間が288分、4時間48分かかっております。これが新幹線になりますと、この真ん中の表の同じ位置でございます。95分とありますように、1時間35分で結ばれることとなります。したがって、時間の短縮効果、この一番下の表でございますけれども、同じ位置で△の193と書いてございます。193分の短縮、すなわち3時間13分の短縮というふうには、所要時間の改善が見込まれております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

整備費用の推計がなされております。

近年開業をいたしました東北、九州、北陸、北海道新幹線の事例から、用地費を含みます構

造種別、施設別の単価を推計をいたしております。

そうした整備費用を算出した結果でございますけれども、27ページをごらんいただきたいと存じます。

図表のⅡ-15のこの合計欄、一番下の合計のところでございますけれども、この合計欄にありますように、現時点での建設費等の水準に基づきます試算結果として、整備費用の総額が2兆6,730億円と推計をされております。

続きまして、28ページ以降でございますが、この28ページ以降で、東九州新幹線が開業した場合の需要の予測を行っております。

今回の調査におきましては、交通需要予測で一般的に用いられております代表的な手法であると聞いておりますけれども、四段階推計法という需要予測モデルによりまして、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測等のデータを用いた将来の予測、今回の調査では、これを趨勢ケースと呼ぶことといたしております。これに、本県と大分県の独自推計の人口予測、本県の場合で申し上げますと、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略、これで推計をいたしております将来人口予測のうち、高位水準の数値を加味したケース、この調査では戦略ケースと読んでおりますけれども、この2つのケースで推計をいたしております。

なお、予測の時点といたしましては、今から24年後となります2040年時点と、44年後となります2060年時点の2つの時点での予測がなされております。

少し飛びまして、34ページをお願いいたします。

まず、四段階推計法の第1段階といたしまして、現状の旅客需要の実績や将来人口、経済状

況に基づきまして、将来における発生・交通量を推計したものでございます。

右の35ページでございますけれども、四段階推計法の第2段階でございますが、その交通がどこからどこに向かうのかを予測したものでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

これは第3段階となりますけれども、どの交通手段をどれくらいの割合で利用するのかを導き出しております。

そうした分析がずっとなされておきまして、最終的に54ページをお開き願いたいと存じます。第4段階として、各区間別の新幹線の需要を推計をいたしております。

この54ページの図表Ⅲ-20、上のほうの図でございますけれども、ここに趨勢ケースの需要予測結果がまとめられております。上の2040年時点の表の一番下の欄が、北九州から鹿児島までの全区間平均となっております。この表の一番下の北九州・筑豊・鹿児島・大隅380キロと書いてございますけれども、その隣の10,190人、これは1日当たりの数字でございますが、これが北九州から鹿児島までの平均でございます。同じように、その下の2060年時点での表でございます。同じ欄でございます。一番下の総数の平均の欄でございますけれども、9,950人と、いずれも1万人程度の需要が見込まれております。

続きまして、57ページをお願いいたします。

費用対効果の推計がなされております。事業に要した総費用に対します事業から発生した便益の比率、いわゆるB/Cが試算をされております。

その結果が、59ページの表にまとめられておりますけれども、上の図表Ⅳ-2、これは趨勢ケースの場合でございますけれども、これをごらんをいただきますと、表の一番下の欄に示さ

れておりますが、2040年から、または、2060年からの30年間につきましては、それぞれ0.89、0.88という数字が出ております。これを右隣の50年間で見ますと、2040年から90年の50年間、2060年からの50年間で見ますと、1.12や1.07という結果が出ております。

なお、今申し上げました30年間、この50年間でございますが、国土交通省の整備手法マニュアルによりますと、このB/Cの計算期間、これにつきましては、建設期間に加えて、開業年度から30年及び50年を基本とするというマニュアルがございますので、それに従って、この2つの期間で算出をされたと聞いております。

続きまして、61ページからは、整備費用の各県の負担が推計をされております。

先ほどごらんをいただきましたけれども、全体の整備費用総額は、中ほど図表のIV—5の合計でございますように、2兆6,730億円と推計をされております。これを各県ごとで見ますと、下の図表IV—6でございますが、このうち宮崎県内にかかる費用は、中ほどの1兆430億円と推計をされております。

続きまして、62ページをお開きください。

整備費用につきましては、現行の整備新幹線の財源スキームで申し上げますと、JRが支払います新幹線鉄道施設の貸付料収入と、公費とで賄われることになっております。このうち、公費負担分につきましては、3分の2が国、残り3分の1が地方負担となります。

なお、先般の常任委員会で御指摘をいただきましたJRが支払う貸付料につきましては、私どもでも再度、調査機関に確認をいたしたところでございます。62ページの下の方に記載をいたしておりますけれども、営業直前の社会経済情勢に基づく需要予測と、JRが認可申請す

る運賃、料金など、さまざまな要素を総合的に勘案をして受益額を求め、さらに、そのうちどれだけを貸付料として負担するかは、JRの経営判断によるところが大きいとこのことございまして、今回の調査における需要予測等からは、貸付料相当額を導き出すことは困難であるとの説明を聞いたところでありまして、この調査報告書にもその旨を明示をしたところでございます。

したがいまして、今回の調査におきましては、営業主体が同じでありますJR九州が、九州新幹線で支払っている貸付料を用いて、この調査における推計を行ったとのこととあります。今後、この調査結果の説明をする際には、この点につきましても、きちんと説明をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。

各県の自治体が負担すべき金額の推計結果を記載しておりますが、償還期間を30年と仮定をし、30年間で単純平均をした場合に、この下の図のIV—9でございますように、宮崎県内で年間103億円の負担額と試算をされております。

この地方負担額につきましては、先ほど申し上げましたように、国からの交付税措置がございますことから、この交付税措置を考慮した実質的な負担額は、この103億円の下に書いてございますように、年間38億円から57億円ほどと推計をされております。

続きまして、65ページでございますけれども、ここからは経済効果の試算結果が示されております。東九州新幹線の整備、建設によりもたらされる九州域内への経済波及効果を、産業連関表を用いて推計したものであります。次の66ページの右下にございますように、経済効果の合計として、九州全域で6兆2,100億円と見込ま

れております。

続きまして、68ページをお願いいたします。

新幹線整備に伴いますその他の効果といたしまして、大都市への人口流出や経済活動の大都市への集約、いわゆるストロー効果などのマイナス面の影響、また、海外からのインバウンド需要の増加、九州域内でループ状の新幹線ネットワークが構築されることによります観光や防災面での効果などが記述をされております。

次に、75ページをお願いいたします。

今回の調査結果を踏まえた課題が整理をされております。

(1)の整備計画の具体化に向けた課題としては、①高速交通体系とローカル交通の整合性、②ルート、停車駅の設定、③費用の積算、需要予測の詳細化。次のページになりますけれども、④需要喚起方策、⑤整備費用削減方策といった課題が上げられております。

この中で、⑤整備費用削減方策につきましては、トンネル工事の技術革新等によって、ルートの最適化による費用負担の軽減を図ることが有効であるとのことや、フル規格以外での整備についての検討も提言をされております。

また、次の77ページでございますけれども、ここでは、国が提唱をしております国土のランドデザインとの協調について触れられております。東九州新幹線の整備が、国策である国土のランドデザインの実現に資するビッグプロジェクトとして位置づけられることをアピールをし、国や関連する地域間との連携を強化していくことなどが提言をされております。

最後になりますけれども、並行在来線についてでございます。

この報告書では、78ページ以降でございます。並行在来線に関します自治体の財政負担や、運

行継続に向けた検討プロセスに係る他地域の事例研究がなされております。肥薩おれんじ鉄道や、先月開業しました直近の事例であります道南いさりび鉄道の事例研究などの結果がまとめられておりますように、冒頭で申し上げましたとおり、並行在来線の運行維持に係る自治体の財政負担につきましても、大きな課題であると認識をしているところでございます。

報告書の説明は以上でございますが、ただいま御説明申し上げました調査結果のポイントのみをお示しをしたカラー刷りの資料を別途お配りしておりますので、これにつきましては、後ほどごらんをいただければと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○奥中山間・地域政策課長 それでは、委員会資料にお戻りいただきまして、21ページをお願いいたします。

平成28年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてであります。

この顕彰制度は、本県の地域振興に関して、特に功績のあった個人及び団体を顕彰するもので、平成8年度に創設いたしまして、今年度で21回目となります。

今回は、市町村及び各種団体から9団体の推薦があり、選考の結果、資料のとおり、優秀賞として、おかげ祭り振興会、酒谷地区むらおこし推進協議会、深角団七踊り保存会の3団体、奨励賞として、一里山地区ふるさとづくり推進協議会の1団体を決定しております。

なお、来月9日に、県庁講堂で授賞式を行うことといたしております。

受賞者の活動内容、功績は、資料のとおりであります。説明は省略させていただきます。

説明は以上であります。

○二見委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○中野委員 総務部のときに聞くべきだったと思うんですが、この熊本地震のことで1点確認したいと思うんですが。昨日、激甚災害に指定されましたよね。あれは熊本地震ということで、宮崎県内もその域に入るわけですかね。県北の土砂崩れとかいろいろありますよね。対象外になるのか、その域に入るのか。

○松浦総合政策課長 詳細は確認をさせていただきたいと思うんですけれども、*恐らく宮崎県のほうまでは対象にならないのではないかなと思っているところですけど。

○中野委員 西臼杵、あるいは、椎葉あたり、実際は道路が崩れたり、いろいろあると思うんですよね。普通、台風災害が指定された場合には、その台風で受けた影響はどこも指定になるんじゃないんですかね。宮崎県でも指定の範囲内になるんじゃないかなと思ったんですが、けさの新聞をあちこち見たけれど、明確に書いた新聞はなかったのでお尋ねしたところです。

○松浦総合政策課長 詳細の確認をさせていただきたいと思います。報道等の中では、そういったところが明確に出てきていないということがありまして、先ほどのようなお答えをしたところでございます。

○二見委員長 また後ほどお願いします。

関連質問はありませんか。なければ、ほかの項目についての質問をお願いします。

○中野委員 ほかにいいですか。新幹線のことで2点ほど。

いわゆる整備計画から開業まで40年ほどということですよ。今ここにいる中で、みんな90歳以上になるんじゃないですか。まあ一部に若い人もいらっしゃいますけれども、途方もない

将来です。夢物語を語るような話ですが、本当に最近というか、現状というか、今までは40年かかったと思うんですが、先ほど部長が声を上げるときだという言葉が使われました。それで、現実には、もっと短縮してやろうと思えばできるんだと思うんですよ。例えば、東海道新幹線が昭和39年に開業をしましたが、あれはいつから構想にあったのかわかりませんが、恐らく戦後だったとすれば、戦後すぐからスタートしても、19年目に開通してるんですよ。だから、かなり短縮できるんじゃないかなと。もっと短くせんないかんというような運動とかはどういうお考えですか。

○野口総合交通課長 今回の整備計画の状況をちょっと御説明申し上げますと、北海道新幹線、これが新函館北斗から札幌までが2030年度、平成42年度開業が予定されております。これが今の整備新幹線、要は、最終の整備計画ということでございます。

それで、今の基本計画路線がどのように動いていくかということでございますけれども、正直、国からも何ら動きがないものですから、どのくらいのスパンで動いていくか、何とも申し上げられないところでございます。

ただ、委員御指摘がございましたように、私どもとしましては、やはりそうした各地方がいろいろ要望があるということを連携をして申し上げていくことが大事だと思っておりますので、東九州新幹線につきましては、期成会を中心に、もちろん九州知事会等とも一緒でございますけれども、まさに四国でも同じでございます。日本海の秋田、山形でも同じような要望活動をやっていると聞いておりますので、そういった動きを早めていただくような要望活動を、これから

※26ページに訂正発言あり

も引き続きやっていく必要があるかと思っ
ているところでございます。

○中野委員 高速道路も、最初、昭和30年代の
後半に名神がスタートしましたよね。それから20
年ぐらいは、よそごとみたいだったですよ。

ところが、ここ20年ぐらい前からもう2本目
が走ったり、あちこち走って当たり前のように
なって。それで、そういう流れで、東九州もこ
の前、宮崎ー北九州間が開業したと思うんです
よね。だから、あるところまで来れば、堰を切っ
たようにぱっといくんじゃないかなと。国民も
県民もそのあたりを認識してくれるんじゃない
かなと思うんですよ。東九州道も、四国道も、
中央道もあちこち要望もありますから、宮崎県
も、何か短縮した形で県民に見えるような説明
をするようなことで、何か関心も上がって、や
はりこれは新幹線が必要だなという空気でもで
きると思うんですよね。40年は余りにも長いで
すよ。あとまた40年待ってたら、80年待つ話で
しょう。39年からすれば、もう既に52年たっ
てますがね。それで、100年も200年も待つよう
では、もう今度は人口減少ですよ。閉鎖する時代
が来て、全部今度は廃業になっていってしまう
という可能性もありますから、ここは短縮せん
といかんなど。妻線とか高千穂線もああいうこ
とになりましたよね。そういうことにならんよ
うに、何もできないうちに廃止が始まらんよ
うに、ぜひもう5年でも10年でも短縮の運動をす
るべきだと思うんですよね。

○野口総合交通課長 期成会のメンバーとも今
回こういった調査で——40年というのは、これ
までの事例でございます。こういった具体的な
数字を踏まえて、今後どういう形で要望をし続
けていくか、また、しっかり検討してやってい
きたいと考えているところでございます。

○中野委員 新幹線でもう一点ですが、期成会
の要望活動は4県1市とあります。この1市と
は、福岡市のことですか。それとも、北九州市
のことですか。

○野口総合交通課長 北九州市でございます。

○中野委員 この東九州新幹線は、最初の絵を
見れば、何か北九州を通らずに、福岡から大分
市でうまく沿線を描いて、宮崎、鹿児島に行く
ように書いてあったですよ。福岡がもう山陽
新幹線で云々と書いてあったから、これは北九
州を含めて、福岡、大分、鹿児島、宮崎とい
うことになってるということですね。

○野口総合交通課長 法律上の基本計画とい
うことで申し上げますと、この東九州新幹線は、
まず、福岡市を起点とする。それから、大分市
付近、宮崎市付近を通して、鹿児島市を終点と
すると定めておりまして、委員御指摘のとおり、
福岡市から大分市をどう結ぶか、これが明確に
決まっているわけではございません。

しかしながら、これまで期成会としては、西
側のルート一体化等々も考慮いたしまして、北
九州を通る区間を、期成会としての基本ルート
として要望活動を続けてきているところござ
います。

また、国交省の資料によりますと、この東九
州新幹線は、国交省のほうで約390キロと申し上
げておりますが、ここには山陽新幹線との共用
区間を含まないという資料もございますことか
ら、北九州・小倉回りといったものを、期成会
としては基本ルートとして要望を続けてきてい
るということでございます。

○中野委員 現実にこの路線も北九州市につな
がないと、意味がないんですよ。中国、阪神、
東京方面は、一旦福岡に行って、それから大阪、
東京に行くようじゃロスが大きいですから、や

はり北九州市につないで、まあ一部は福岡に行つて乗りかえもあるでしょうが、そこから北九州から東京方面に行かないと、非常に弱いと思うんですよね。もっとも四国新幹線が大分まで来ればそれを利用したほうがいいかもしれませんが、北九州市とつなぐ路線であるべきだと思うんですよね。当初の発表を見たら福岡市だったので、いつもあれっと思ってました。その線でぜひ進んでほしいと思います。

○松浦総合政策課長 先ほど中野委員から御質問のございました、今回の平成28年熊本地震の激甚災害の指定についてでございますけれども、内閣府の発表によりますと、本激の激甚災害ということで全国を指定をします。今回被害があったところについては指定になるということで、例えば、交付税の関係の措置でありますとか、国庫補助のかさ上げとかいうようなところについては、本県も対象になるということでございます。

○中野委員 安心しました。

○二見委員長 ほかに質疑はありませんか。

○坂口委員 新幹線関係で。貸付料100億円は、根拠ははっきりないけれども、参考はあるってことだけれど、参考以上に、この利用者数とか、どこからどこまでの間は何名というのまで出しているわけだから、当然ながら想定される料金も、これは公共料金ですから、大まかとか、かなり正確な数はおのずと出てくると思うんですね。そうすると、それだけの売り上げで幾らで借りれるかというのは、JRとしては、やはりある程度のことは試算できると思うんですよね。だから、ここもそれをやはり入れるべきじゃないかっていうこと。

それから、アールが4キロということだったんですけれど、そうすると、在来線の用地は全く

使えないんですよ。用地費が1円も計上されてないということ。

それから、もう一つ。資料の19ページあたりの縦断面の図を見てたんですけど、例えば3番目。これが一番きついかどうかかわからんですけど、大分・日田・玖珠～佐伯間のゼロキロから10キロを超したあたりからですね。11キロあたりからかな。14キロくらいにかけての勾配がかなりきついですよね。それで、この図面から目で見ると限りでは、恐らく3%ぐらいの勾配になってそうな気がするんですが、果たしてこれで新幹線を走らせるのかどうかってこととかですよ。

そして、そんな中で、大分、延岡、宮崎、鹿児島とかは、今の駅に限りなく近づけるか、一体に持ってくるわけでしょう。ここまでレベルを持ってこないといけないとか——何かこの調査は余りにも乱暴過ぎて、何かの参考図書を参考に線を入れたみたいな精度でしかないような気がするんですよ。

それから、今度は、工事費に至っても、40年先とかいいながらも、過去にやったところの単価を使ったら、実際これを、今度は実施計画に上がって工事着工といったら、大方完成間際の短い期間ですよ。このころの費用は、100億円の借り上げ料を出す以上に難しいことだと。こちらは昔のを踏襲してて、当然インフレが続いていけば、これは限りなく上がりますよね。それが一つ。

交付税措置を言われますけれど、地方財政の流れっていうのは、交付税をなくす流れにあるわけですよ。そこらが本当に交付税措置が担保されるのかとか、疑問がいっぱいあるってことが一つ。

それから、もう一つには、昨年の委員会でも、

かなり別ルートが出たんですよ。鹿児島からの北上という。だから、釣り針型ですね。それとか、八代からの引き込みっていう案が出た。これらについてのほうが現実的にニーズはよほどあるんじゃないかというのが、大方委員会の考えだったんです。

ところが、これについては、今後、僕は基本計画に向けての——まだこれは基本計画はないわけですよ。国の中にそんなことは想定にもないってこと。だけれど、ここであれだけ真剣に議論された結果、ここの空気は、そういう空気だったんです。もしくは、もうやらないかっていう。むしろこれは優先順位が一番低かったんですよ。ここの空気は。

そんな中で、じゃあ仮にこれを、本当にもうその次の段階に向けて本気でやってくんだという取り組みをしながら、しかし、宮崎の立場としては、別なルートも確保しなきゃだめなんだと。40年過ぎた後にまたそういうことでは、もう間尺に合わない。90歳どころか180歳ぐらいになりますよ。だから、やるなら、やはりその基本計画格上げに向けての動きというものを、宮崎は同時にやっていかないとだめだと思うんです。同時に二足のわらじ、三足のわらじを履きながら、じゃあ河野知事がこれの期成会の会長をまだやってくのかっていうこと。それで、本当に責任を持てるのかということが、もう昨年から言ってるけれど、きょうの説明でもないんですよ。

何かもう率直な感想として言えば、都合のいい情報というのは、ばんと出してくると。本当に荒っぽい出し方でも出してくる。まずいところは、精度が高くないからとか、それはあくまでもその試算に基づく公表ができないからっていうことで出さないっていうこと。

今回は市町村向けに説明してもらおう。じゃ、県民向けはいつごろにやるのか。そして、足りない情報は何をどう集めて、いつ県民向けの説明をやるのかって、肝心なところが一向に進んでないんですよ。ここらは、今後、取り組み方針も含めてですけど、県民説明とかやられるのか、やられないのか。他のルートの基本計画へ向けての具体的な取り組みをどうやれば可能性が出てくるかっていう、そういった研究からでもいいですよ。しかし、もう他のルートについては、基本計画の格上げなんて本県はやらないってなるのか、そこらも含めてやはり説明していただかないと、なかなか僕らは、これは入り込みようがないんですよ。何かぬかにくぎみたいで、幾らやってもふわっとかわされるだけで、それは漠然としておりますとか、それはあくまでも推定ですとか、これについてはこういう試算が出ましたって、これは強いですとかです。説明に一向に整合性が出ないんですよ。そこらは今後どんなぐあいに整理されていきますか。これは昨年からずっとやってて、もう長いですよ。

○松浦総合政策課長 まず、県民等への説明につきましても、冒頭部長のほうから御説明を申し上げますとおおり、まず、来年度以降に向けまして、日豊本線の高速化につきまして調査を行うことを、今年度しっかりと検討をしてまいりたいと思っております。そういった結果を踏まえまして、その比較をできるデータをそろえた上で、またいろいろ御議論をいただきながら、その後、県民等への意見交換については検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、他のルートにつきましても、なかなか今の期成会の活動、要するに、連携が重要であるということもございまして、ほかの県との関

係もございますから、これにつきましては、現段階ですぐすぐというイメージは持ってはおりませんが、当然大きな課題であると思っておりますので、しっかりと念頭に置いて、いろいろ研究しながら将来につなげていきたいと考えているところでございます。

○坂口委員 県民向けに日豊本線の高速化に係る検証っていうか、試算だけが必要じゃなくて、これについての今言ったような疑問とか、信頼性、信頼度を高めていくとかいう。実際県民がどれだけの負担をするんですよ、どれだけの利便性を確保できて、逆にどれだけの犠牲も払うんですよって。犠牲というのは、日豊本線がどんなぐあいになっていくかですね。特急なんて通らなくなりますよとか、それに対しての運営経費も要りますよ。場合によっては、JRにお願いするのに持参金を持っていかないと、あそこは赤字路線だからって運行してくれませんよ。そういったものがないと、実質のタックスペイヤーに対しての、あるいは、エンドユーザーに対しての説明というのは、何年待ってもできないものです。

市町村に対しても、行政の事務連絡みたいなことで、こういうものが出てまいりました、以上ですっていうことで。そこに質問があった場合は、それについては、あくまでもその試算だとか、仮定だとかいうことで済むけれど、県民に対しては、やはりそれを本当に必要とするかしないか、そのために負担するかしないかという判断ですから。それをまずは、本県の場合は必要だっていうことですよ。大分県が日豊本線との比較をやるわけでもない。鹿児島がそれをやるわけでもない。まして新幹線はすごくやはり期待できる移動手段なんだ、大切なんだって位置づけをされたわけですから。

そうじゃないルートがいっぱいあるんじゃないのと、実現性とか、負担とか、身の丈に応じたものがあるんじゃないのと言ったときに、それについては一切動きませんってなったら、もう選択肢は示されないことになりますよね。やれば、基本計画の格上げからやるんですよって。それを4県で合同してるから、それらも協力してくれる約束がありますよとか、いや、宮崎は大分に協力するだけで、これで宮崎が下車したら、我々は独自の努力しかないんですわとか、それを持ってかないと、県民に対して余りにもまだ不親切な説明になると思うんです。

だから、少なくとも望むべくは、市町村説明のときに、もう既にそういったことについては、やはりある程度の説明が果たせるようなことを整理しておくことが必要だけれど、時間的に間に合わないと思うものですから。そういったことを整理した上で、やはり県民に対してはしっかり市町村以上に説明をやっていく。財源というのは、何も首長が負担するわけではなくて、県民が負担するわけですから。

それと、先ほどから何度も何度も交付税措置というのを言われるけれど、国は、何度も交付税はもう廃止するっていうのが今までの流れだったわけだから、そこらで仮にこれがもう全く地域で独自に使ってくださって、一括での交付金になってきたときは、そんなお金をこれに持っていったいいのかっていう検討もまたやらなきゃならない。あらゆることを想定して、もうちょっと微に入り細に入った検証をやった説明でないと、これは何度やっても、ここじゃ納得はできないと思うんです。これについては、ぜひ努力をお願いしておきます。答弁はもういいですけど。

○二見委員長 暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後0時6分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

ほかに質問等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時12分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の二見でございます。一言御挨拶申し上げます。

初めて総務委員会に所属することになりまして、不慣れな点があるかと思いますが、県政を引っ張っていく、推進力を担う総務政策常任委員長として、その職務を全うするために全力で頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、先般の熊本・大分の震災におきましては、たくさんの方が被災し、また、お亡くなりになりましたので、心から御冥福をお祈りしますとともに、一日も早い復興、再興を願うところでございます。また、そのためにも我々も一致団結して頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の重松副委員長

でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の星原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の満行委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の長谷主査でございます。

副書記の日高主任主事でございます。

次に、会計管理者の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○高原会計管理者 会計管理者の高原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会計管理局は、県の施策を会計面から支えますとともに、県民の皆様からお預かりした大切な公金を適切に保管した上で、適正な支出に努めるよう出納事務を行っているところであります。

また、本年4月1日付で組織改正を行いまして、物品管理調達課が加わりまして、2課体制となって新たにスタートしたところでございます。組織改正につきましては、後ほど御説明させていただきますけれども、より一層適切な会計事務、物品管理事務に努めてまいりますので、委員長を初め、皆様方には御指導方よろしくお願いいたします。

では、座って御説明させていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料によりまして、局の概要等を御説明いたします。

1ページをお開きください。

初めに、会計管理局の幹部職員を紹介させて

いただきます。

会計管理局次長の中原順一でございます。

会計課長の青山新吾でございます。

物品管理調達課長の福嶋正一でございます。

続きまして、局の組織及び業務概要につきまして御説明いたします。

2ページをお開きください。

会計管理局の組織改正の概要についてでございます。

職員に対する研修や情報発信、出先機関の検査や指導などを一体的に行っていくために、総務事務センターで行ってございました物品関係業務を会計管理局へ移管し、下の表の改正後の欄に示してありますとおり、物品管理調達課を新設し、物品管理・指導担当と物品調達担当の2担当制といたしました。

次に、2つ目にありますとおり、会計課の機能強化のために担当を再編いたしました。具体的には、下の表の改正前の欄にあります国費・資金管理担当と旅費審査担当を、改正後の欄にあります旅費審査・国費担当に再編するとともに、研修や指導、事務改善などを専任で行う会計指導担当を新設いたしました。また、財務会計システムと物品調達システムなどを一体的に管理するために、新たに電算担当を設けました。

次に、3ページをごらんください。

局の組織、業務概要についてでございます。

まず、会計課でございますが、(1)組織にありますとおり、組織改正で7担当の体制となります。(2)の業務概要につきましては、2の、現金の出納及び保管に関する事、4の、支出負担行為の確認及び支払いに関する事、8の、収入証紙の総括に関する事、9の、かいの会計事務の指導及び検査に関する事などの業務に努めてまいります。

4ページをお開きください。

次に、物品管理調達課におきましては、(1)組織にありますとおり、2担当の体制となります。(2)の業務概要につきましては、1の物品の取得及び処分並びに物品管理の総合調整に関する事、2の物品の出納及び保管に関する事、4の県有自動車等の管理指導に関する事などの業務に努めてまいります。

次に、5ページをごらんください。

会計管理局の予算の概要でございます。

会計管理局の平成28年度の当初予算額は、上の表(1)当初予算の(款)総務費にありますように、総額で5億6,898万円となっております。また、(2)の予算の概要についてですが、会計課では、主な内容といたしまして、財務会計システム運営管理費や証紙売りさばき手数料等でございます。

次に、物品管理調達課では、主な内容として、物品管理及び調達に要する事務費や、県有自動車等の管理に要する経費等でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○二見委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

○中野委員 今度、物品担当課が併設されたということで、機構の改正がされたわけですが、本当にお金と物の動きを同じ部局でやるというのがいいのかなという気がしてなりません。金は金、物は物として、分離したほうがいいと思うんだけど。ここに改正概要が書いてあるけれど、このことだけでこうしたというのは、どうも腑に落ちないというか、余りよろしくないんじゃないかなという気がしましたが。何かそういう懸念はないんですかね。

○高原会計管理者 おっしゃるとおり、一部、

物品管理調達課の部分に、執行部系の業務も入っております。ただ、先ほど御説明いたしましたように、全体的に総務事務センターがどんどん本庁に集約されていく傾向の中で、この物品関係につきましては、出先機関でやはり地域の特性に応じた物品購入、調達というものが残る。そういう動きの中で、ともにこの会計管理局にあることで、出先機関を指導することができる。そういうメリット、利点をより強く認識した上で、こういう改正になったという次第でございます。

○中野委員 以前、「預け」ということがありましたが、あの問題から物品管理のこともいろいろスタートしたんですね。やはり過去を反省すべきことだったなと思いますが。

○高原会計管理者 委員指摘のとおりだと思います。私どもとしては、適正な事務執行に今後とも努めていきたいと考えております。

○中野委員 皆さんが改正したんじゃないかと、トップのほうで、別なところでやられたんだと思うけれども、過去は反省してほしいなと、忘れないでほしいなという気がしました。

○二見委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、次に、人事委員会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○金子人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の金子でございます。本年4月1日に着任をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

人事委員会は3名の委員で構成されております。地方自治法や地方公務員法に基づきまして、専門、中立的な立場において人事行政に関

する業務を執行しております。私どもはその事務局としまして、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、委員長を初め、委員の皆様には御指導をよろしく願いたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の田畑吉啓でございます。

職員課長の和田括伸でございます。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

事務局の組織であります。総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれており、職員数は事務局長以下15名であります。

3ページをお願いいたします。

事務局の各担当ごとの分掌事務であります。主なものとしましては、任用担当におきましては、職員の競争試験や職員の選考に関する事、給与担当においては、給与に関する報告及び報告に関する事、審査担当においては、職員の不利益処分についての審査請求の審査に関する事などです。

4ページをお願いいたします。

平成28年度の当初予算の概要であります。当初予算額は1億4,235万4,000円でありまして、内訳としましては、委員会費703万円が、人事委員3名の報酬と、人事委員会の開催や活動に要する経費です。また、事務局費1億3,532万4,000円が、事務局職員の人件費のほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与などの勤務条件

の調査研究に関する経費などであります。

なお、お手元に本年度の県職員採用案内パンフレット及び大学卒業程度や警察官などの職員採用案内を配付させていただいております。採用案内につきましては、昨日公表したものでありますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○二見委員長 人事委員会事務局の説明が終わりました。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって、会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時27分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の二見でございます。一言御挨拶申し上げます。

初めての総務政策常任委員会に所属することになりまして、県行政の根幹を担います当委員会に所属すること、また、この職責を全うするべく精一杯頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、さきの熊本・大分大震災におきましては、多くの方々が被災され、お亡くなりになりました。御冥福を心からお祈りしますととも

に、一日も早い復興、再興に向けて、我々も一致団結して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の重松副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の星原委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の満行委員でございます。

都城市選出の来住委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の長谷主査でございます。

副書記の日高主任主事でございます。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○柳田監査事務局長 監査事務局長の柳田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

監査事務局におきましては、監査委員監査が円滑に行われますよう努めてまいりますので、二見委員長を初め、委員の皆様には御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。下のほうの2に職員名簿がありますので、これをあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、私の隣が、監査第一課長の村上でございます。

私の後ろが、監査第二課長の佐野でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、資料の1ページの上のほうの(1)に記載しておりますとおり、監査委員は、識見を有するものから選任された高橋監査委員と若曽根監査委員、議員のうちから選任されました山下監査委員と新見監査委員でございます。なお、代表監査委員といたしまして、高橋監査委員が選任されております。

この4名の監査委員によりまして、地方自治法等に基づく財務監査、行政監査、財政援助団体等監査などを実施しますほか、普通会計及び公営企業会計の決算審査などを行い、意見書を知事に提出しているところでございます。

資料の2ページをお開きください。

監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と事務分掌でございます。

事務局は2課5班体制で、職員は21名となっております。下の表にありますとおり、監査第一課では、監査のほか、普通会計の決算審査及び財政健全化審査等に関することを、また、監査第二課では、監査のほか、公営企業会計の決算審査及び経営健全化審査等に関することを行っております。

次に、3ページをごらんください。

当事務局の予算の状況でございます。

平成28年度予算額は、一番上の段の(款)総務費として2億932万6,000円となっております。このうち、中ほどの段の(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。また、下の段の(項)総務管理費は、外部監査に要する経費であります。

最後に、4ページをお開きください。

今年度の監査等実施計画でございます。

今年度は定期監査として、全所属であります248所属、財政援助団体等監査として45団体の監査を実施する予定であります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○二見委員長 監査事務局の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

○中野委員 監査委員ですが、ずっと、識見選任委員の方の1人は宮銀の出身、OBですよ。県の預金もほとんどが宮銀。借り入れもほとんど宮銀。そういう中、OBとはいえ、監査委員をずっと続けるというのはどうかなという気がしてならないんですよ。貯金も原則上は1,000万円以上は保護されていない時代ですからね。ときには何か違った目線から見るような監査をする体制を組まれたほうがいい。皆さん方がこの監査委員を何か推薦したり、云々はされないとは思いますが、できたら内部からもそういう提言をされて。次、交代時期になるのかならないかわかりませんが、ずっとそういう思いがあるんですよ。参考にしてほしいなと思います。

○二見委員長 答弁は。

○中野委員 いや、参考にしていただければ。次を期待しております。

○二見委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、次に、議会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○甲斐議会事務局長 議会事務局長の甲斐でございます。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして、合計11名の職員が異動い

たしました。引き続き県議会の円滑な運営のため、職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、二見委員長を初め、委員の皆様方には御指導よろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。私の隣からでございます。

事務局次長の奥野信利でございます。

総務課長の外山景一でございます。

議事課長の長倉健一でございます。

政策調査課長の小田博之でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織と事業概要等につきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。

議会事務局の組織でございますが、局長、次長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、31名の職員体制となっております。

2ページをお開きください。

事務局職員の名簿であります。

3ページは、各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

4ページをごらんください。

事務局の予算の状況であります。

まず、(1)歳入であります。今年度は、財産収入と諸収入で合計424万9,000円を見込んでおります。このうち、財産収入につきましては、議員寮の宿泊費の収入が含まれております。

次に、(2)歳出であります。今年度は、議会費が7億5,435万6,000円、事務局費が3億8,797万円、歳出総額は11億4,232万6,000円で、対前年度比106.1%となっております。

5ページをごらんください。

歳出予算の主な内容についてであります。

まず、議会費であります。これは議員の皆

様の報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

最後に、6ページをお開きください。

事務局費であります。

これは職員の人件費のほか、県議会の広報活動や会議録の印刷、議会図書室の図書購入などに要する経費であります。

説明は以上であります。

○二見委員長 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって、監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時38分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

4月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、

委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、アの県内調査、イの県外調査、ウの国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、後日回答をする等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目は、特に必要がある場合には、県内調査ではありますが、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についての項目が、今回追加されております。詳細は10ページにありますので、後ほど御確認

ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を8月に実施する予定であります。調査先について皆様から御意見を伺いたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時51分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、いろいろと御意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもちまして、

平成28年 4 月26日(火)

本日の委員会を終わります。

午後 1 時53分閉会